

## 生活福祉資金貸付相談員募集要項

雇用形態	非常勤嘱託職員	
募集職種	生活福祉資金貸付制度に関する相談員	
業務内容	(1) 生活に困窮されている方への相談支援 (2) 貸付の必要性・妥当性の判断 (3) 借入申込者の自立に向けた自立計画の作成の支援 (4) 借入申込者が行う貸付償還計画作成の支援 (5) 関係機関との連携・連絡・調整 (6) その他、生活福祉資金制度の周知	
募集人数	8名	
応募資格	・普通自動車運転免許を有する方 ・事務作業に必要なパソコンの基本操作（ワード、エクセル）が可能な方 次のいずれかがあると尚可。 ① 行政、社会福祉法人等で相談支援業務に従事したことがある。 ② 社会福祉士、精神保健福祉士、社会福祉主事任用資格のいずれかの資格を有する。	
勤務体制	土日祝日及び年末年始を除く週4日	
勤務時間	9：00～17：00（休憩60分）	
勤務地	市内6区事務所。市内で転勤の可能性あり。	
雇用要件	雇用期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 ※勤務成績や事業により更新の可能性あり
	給与	月額報酬 196,800円 別途交通費実費支給（月額上限55,000円）
	福利厚生	労災保険・雇用保険・健康保険・厚生年金
	休暇	年次有給休暇（6か月経過後7日間） 忌引き休暇、子の看護休暇等、本会規定による。
選考方法	面接（※日時は随時決定）。応募書類の返却はしない。	
応募方法	事前に下記問い合わせ先へ連絡のうえ、市販の履歴書（写真を必ず貼付）に必要事項を記入し、職務経歴書（様式任意）及び資格証明書と一緒に本会へ提出（郵送可）。	
書類の提出 及び 問い合わせ先	〒260-0844 千葉市中央区千葉寺町1208-2 千葉市ハーモニープラザ3階 社会福祉法人千葉市社会福祉協議会 社会福祉課 相談支援班 担当：遠藤・池田 電話：043-209-8780	